

【取組状況と課題】

(1)現状の水害リスク情報や取組状況の共有

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

むつ圏域

別紙-1

項目	取組状況と課題	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	気象台	青森県(防災危機管理課)	青森県(河川砂防課)
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	取組状況								河川管理者と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への連絡とマスコミ等を通じた住民への周知を行っている。 一むつ圏域該当なし 河川管理者が水位周知河川を指定して、自治体への連絡とマスコミ等を通じた住民への周知を行っている。 4河川(田名部川、小川、大畑川、脇野沢川)
	課題								
避難勧告等の発令基準	取組状況	むつ市地域防災計画へ避難勧告、避難指示の基準を明記 現在見直し中の地域防災計画へ避難勧告等発令の判断基準を設定予定	避難勧告等の発令基準が定められていない。	(1)避難準備情報 田名部川鹿橋水位観測所の水位が避難判断水位に達し、なお水位の上昇が予想される場合 (2)避難勧告 田名部川鹿橋水位観測所の水位が氾濫危険水位に達し、水位が堤防高を超えることが予想される場合 (3)避難指示 堤防の決壊や越水・溢水の発生又は氾濫発生情報が発表された場合	風間浦村避難勧告等の発令基準マニュアルにより、河川の水位情報、今後の気象予測、河川監視者からの報告等を含めて総合的に判断のうえ発令している。	(1)避難準備 気象予報等が発表され、事前に避難準備をすることが適当であると判断されるとき イ 災害の発生を覚知し、諸般の状況から災害の拡大が予想され、事前に避難準備することが適当であるとき (2)避難勧告 避難準備より状況が悪化し、事前に避難を要すると判断されるとき イ 災害を覚知し、災害の拡大が予想され、事前に避難を要すると判断されるとき (3)避難指示 避難勧告より状況が悪化し緊急に避難を要すると認められるとき イ 災害を覚知し、著しく危険が切迫し、緊急避難を要すると認められるとき	「避難勧告等のガイドライン」で避難勧告等の判断基準のひとつとして記載されている洪水警報の危険度分布を含む新しい気象情報の提供を開始した(5日先までの「警報級」になる可能性)、危険度を色分けした時系列、大雨(浸水害)警報と洪水警報の危険度分布。	市町村の避難勧告等の発令基準策定のための指導・助言	
	課題	避難勧告等の発令に対して、明確な発令基準(水位、降雨、気象状況など)が定められていない。 河川管理者等の関係機関と協同してタイムラインの作成やブラッシュアップが必要				河川に水位計が設置されていないため、水位の観測は村職員等の目視で行っている。	避難勧告等の発令に対して、明確な発令基準(水位、降雨、気象状況など)が定められていない。	防災担当者や住民に対する新しい情報の更なる理解促進に努める。	避難勧告等の発令基準が未策定の市町村がある。
避難場所・避難経路	取組状況	市ホームページハザードマップサイトに、浸水想定区域図、道路冠水想定箇所、洪水ハザードマップ等を公表している。 ハザードマップを全世帯へ配布	大型河川が無いので、避難経路等が未検討である。	浸水想定区域、避難場所、避難経路を掲載したハザードマップを作成し全戸配布している。併せて村HPにも掲載している。	ハザードマップを全世帯へ配布している。	ホームページにより避難場所、土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ、溜め池ハザードマップを公表している。		市町村の指定避難所・指定緊急避難場所の指定に対する指導・助言	浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体で作成するハザードマップの作成支援。 4河川(田名部川、小川、大畑川、脇野沢川)において、今後5年間を目標に想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成公表。
	課題			避難所について、状況に応じて修正する必要がある。	高齢者等要援護者の避難場所への誘導体制が整っていない。 避難経路の整備。	大規模氾濫など広範囲の浸水時には隣接する市町村間の広域避難計画の策定や住民への周知が必要		指定避難所・指定緊急避難場所を未指定の市町村がある。	
住民等への情報伝達の体制や方法	取組状況	避難準備情報、避難勧告等を発令した場合は、防災行政無線・HP・防災かまふせメール・広報車・消防団車両による広報活動や、報道機関を通して実施	避難準備情報、避難勧告等を発令した場合は、防災行政無線・HP・防災かまふせメール・広報車・消防団車両との協力・連携を図り避難対象地区への情報周知を図る。	避難勧告等を発令した場合は、防災行政無線や自治会長への電話連絡等で実施している。	各家庭に防災行政無線の戸別受信機を設置し情報周知を図っている。 消防団車両による広報活動を行っている。	避難準備情報、避難勧告等を発令した場合は、防災行政無線、HP・広報車・消防団車両による広報活動や、報道機関を通して実施。	新しい気象情報は、気象庁HP等で住民に直接提供している。	アラートによる避難勧告等情報、避難所開設情報の周知	水位情報、河川監視カメラ映像の情報をリアルタイムで公開 洪水お知らせメールによる水位などの情報発信
	課題	防災行政無線施設等の老朽化、更新が必要である。			戸別受信機の老朽化及び防災行政無線のデジタル移行への機器整備	住民のわかりやすい情報提供が必要。		防災教育を気象台職員だけで取り組んでいく事は難しい。避難勧告・避難指示(緊急)が発令されても避難しようとしていない住民が大勢居る現状を、年に数回の出前講座だけで解決出来るとは考えられない。協議会の取り組みの中で、学校の教員や企業に対してどうしたら避難していただけるのか話し合いをもてれば良いと考える。	要配慮者施設等に対する情報伝達の方法 災害時における防災HPと県HPの連携
避難誘導体制	取組状況	職員、警察、消防等と連携し、危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。	関係機関と連携して安全な場所への避難誘導に努める。	村職員、警察、消防、消防団等の連携により、安全な地域への避難誘導に努めている。	村職員、消防団、自主防災組織等と連携し、避難誘導に努めている。 年に数回、地域ごとに避難訓練を実施している。	職員、警察、消防、自主防災組織等と連携し、危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。	住民への防災知識の普及啓発の為に、気象庁WS(大雨)や防災紙芝居等の教材を用意している。		
	課題	発災時に地域住民が的確な行動をとることができるように避難の心得等の周知徹底を図る必要がある。 職員、消防団員等の役割を明確にしておく必要がある。		水防に関する避難誘導訓練を実施していないため、今後検討して必要がある。	自主防災組織においては、地域ごとに避難誘導体制の確立に格差があるため、このことから全要援護者の避難誘導体制がきちんと整っていない。	発災時に地域住民が的確な行動をとることができるように避難の心得等の周知徹底を図る必要がある。 職員、消防団員等の役割を明確にしておく必要がある。 防災無線施設等のデジタル化への更新。			

②水防に関する事項

項目	取組状況と課題	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	気象台	青森県(防災危機管理課)	青森県(河川砂防課)
河川水位等に係る情報提供	取組状況	水防管理者(市長)が配備指令を発し、防災安全課が関係部局へ通知。 消防署が、電話連絡等で、消防団に連絡する。	職員、消防、消防団の目視による確認。	目視による確認及び水位確認サイトにてリアルタイムによる情報収集。 消防団の警戒出動により情報収集。	担当職員が目視で確認した状況を役場及び消防団に連絡している。 周辺住民からの通報等。	目視による確認及び観測サイトにてリアルタイムによる情報収集。			河川管理者が基準水位観測所の水位により水防警報を発表(水防警報河川4河川 田名部川、小川、大畑川、脇野沢川)
	課題				村内河川に水位計が設置されていないため、水位は目視で確認している状況にある。				
河川の巡視区間	取組状況	市関係部局及び消防・消防団が洪水の襲来が予想される時は、河川、ため池、水路等の巡視を実施している。	対象河川が1カ所(奥戸川)であるため、関係機関と連携をしながら河川巡視にあたる。	河川沿岸地区の消防団がそれぞれの区間を巡視。	村職員、消防職員、消防団員が巡視している。	職員が水防警報が発令された区間を主として巡視を実施している。			重要水防箇所を公表し重点的に巡視 出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施。
	課題	消防団の活動のための専門的な知見や技術を習得する機会が少ない。		消防団員には現場対応の際は自身の安全に留意するよう会議等で伝えているが、安全確保に関するマニュアルを整備する必要がある。	日中は消防団員が仕事で活動する人員を確保できない可能性がある。 避難所を開設した場合、職員が避難所に配置となるため、河川等を巡視する職員が不足する。	水防(消防)団員の減少及び高齢化			
水防資機材の整備状況	取組状況	防災倉庫に水防資機材をストック 土のう100袋、土のう麻袋約1万枚、シート約60枚等	水防資機材の未整備。	各消防分遣所にて水防資機材を保管。 土のう袋は役場大型車両車庫へ保管。	消防団各屯所に土のうなどの水防資機材をストックしている。				各地域整備部毎等に水防機材を備蓄
	課題	排水用水中ポンプの整備		対象河川近辺に防災倉庫等が無い場合、資機材の搬送に時間を要する事が想定される。	消防団屯所が手狭なため、水防資機材は最小限のものしかストックできない状況にある。				
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	取組状況	浸水が想定される区域に対象となる施設はない。	該当施設なし。	浸水が想定される地域に対象となる施設は無い。	役場庁舎が易間川に沿っているため、川が氾濫する可能性がある場合は、対策本部等は同じ地区内の高台にある風間浦中学校に移すこととしている。	浸水が想定される区域に対象となる施設はない。			
	課題				代替えの風間浦中学校には、県との通信設備、防災行政無線の放送設備が整っていない状況にある。				

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	取組状況と課題	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	気象台	青森県(防災危機管理課)	青森県(河川砂防課)
排水施設、排水資機材の操作・運用	取組状況	消防団の消防ポンプを活用した排水作業を実施	消防署及び消防団の消防ポンプを活用した排水作業を実施。	消防団の消防ポンプ等を活用した排水を実施。	排水施設はなし。	消防団の消防ポンプを活用した排水作業を実施。			排水施設の整備はなし。 管理委託業者へ依頼し排水作業を実施。
	課題	民間業者等との協定締結の実施	消防署及び消防団の消防ポンプを活用した排水作業を実施。						

【取組状況】

(1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

むつ圏域
別紙-1-①

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	気象台	青森県(防災危機管理課)	青森県(河川砂防課)
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング								<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への連絡とマスコミ等を通じた住民への周知を行っている。 →むつ圏域該当なし 河川管理者が水位周知河川を指定して、自治体への連絡とマスコミ等を通じた住民への周知を行っている。 4河川(田名部川、小川、大畑川、脇野沢川)
避難勧告等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> むつ市地域防災計画へ避難勧告、避難指示の基準を明記 現在見直し中の地域防災計画へ避難勧告等発令の判断基準を設定予定 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令基準が定められていない。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 避難準備情報 <ul style="list-style-type: none"> 田名部川鹿橋水位観測所の水位が避難判断水位に達し、なお水位の上昇が予想される場合 (2) 避難勧告 <ul style="list-style-type: none"> 田名部川鹿橋水位観測所の水位が氾濫危険水位に達し、水位が堤防高を超えることが予想される場合 (3) 避難指示 <ul style="list-style-type: none"> 堤防の決壊や越水・溢水の発生又は氾濫発生情報が発表された場合 	<ul style="list-style-type: none"> 風間浦村避難勧告等の発令基準マニュアルにより、河川の水位情報、今後の気象予測、河川巡視者からの報告等を含めて総合的に判断のうえ発令している。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 避難準備 <ul style="list-style-type: none"> 気象予報等が発表され、事前に避難準備をすることが適当であると判断されるとき 災害の発生を覚知し、諸般の状況から災害の拡大が予想され、事前に避難準備することが適当であるとき (2) 避難勧告 <ul style="list-style-type: none"> 避難準備より状況が悪化し、事前に避難を要すると判断されるとき 災害を覚知し、災害の拡大が予想され、事前に避難を要すると判断されるとき (3) 避難指示 <ul style="list-style-type: none"> 避難勧告より状況が悪化し緊急に避難を要すると認められるとき 災害を覚知し、著しく危険が切迫し、緊急避難を要すると認められるとき 	<ul style="list-style-type: none"> 「避難勧告等のガイドライン」で避難勧告等の判断基準のひとつとして記載されている洪水警報の危険度分布を含む新しい気象情報の提供を開始した(5日先までの「警報級になる可能性」、危険度を色分けした時系列、大雨(浸水害)警報と洪水警報の危険度分布)。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の避難勧告等の発令基準策定のための指導・助言 	
避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページハザードマップサイトに、浸水想定区域図、道路冠水想定箇所、洪水ハザードマップ等を公表している。 ハザードマップを全世帯へ配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 大型河川が無いので、避難経路等が未検討である。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域、避難場所、避難経路を掲載したハザードマップを作成し全戸配布している。併せて村HPにも掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップを全世帯へ配布している。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにより避難場所、土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ、溜め池ハザードマップを公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい気象情報は、気象庁HP等で住民に直接提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の指定避難所・指定緊急避難場所の指定に対する指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が作成するハザードマップの作成支援。 4河川(田名部川、小川、大畑川、脇野沢川)において、今後5年間を目標に想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成公表。
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備情報、避難勧告等を発令した場合は、防災行政無線・HP・防災かまふせメール・広報車・消防団車両による広報活動や、報道機関を通して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備情報、避難勧告等を発令した場合は、防災行政無線、広報車による広報活動を実施。 消防団との協力・連携を図り避難対象地区への情報周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等を発令した場合は、防災行政無線や自治会長への電話連絡等で実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭に防災行政無線の戸別受信機を設置し情報周知を図っている。 消防団車両による広報活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備情報、避難勧告等を発令した場合は、防災行政無線・HP・広報車・消防団車両による広報活動や、報道機関を通して実施。 		<ul style="list-style-type: none"> アラートによる避難勧告等情報、避難所開設情報の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 水位情報、河川監視カメラ映像の情報をリアルタイムで公開 洪水お知らせメールによる水位などの情報発信
避難誘導体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員、警察、消防等と連携し、危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して安全な場所への避難誘導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 村職員、警察、消防、消防団等の連携により、安全な地域への避難誘導に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 村職員、消防団、自主防災組織等と連携し、避難誘導に努めている。 年に数回、地域ごとに避難訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員、警察、消防、自主防災組織等と連携し、危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民への防災知識の普及啓発の為に、気象庁WS(大雨)や防災紙芝居等の教材を用意している。 		

② 水防に関する事項

項目	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	気象台	青森県(防災危機管理課)	青森県(河川砂防課)
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 水防管理者(市長)が配備指令を発し、防災安全課が関係部局へ通知。 消防署が、電話連絡等で、消防団に連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員、消防、消防団の目視による確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 目視による確認及び水位確認サイトにリアルタイムによる情報収集。 消防団の警戒出動により情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当職員が目視で確認した状況を役場及び消防団に連絡している。 周辺住民からの通報等。 	<ul style="list-style-type: none"> 目視による確認及び観測サイトにリアルタイムによる情報収集。 			<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者が基準水位観測所の水位により水防警報を発表(水防警報河川4河川 田名部川、小川、大畑川、脇野沢川)
河川の巡視区間	<ul style="list-style-type: none"> 市関係部局及び消防・消防団が洪水の襲来が予想される時は、河川、ため池、水路等の巡視を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象河川が1カ所(奥戸川)であるため、関係機関と連携しながら河川巡視にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川沿岸地区の消防団がそれぞれの区間を巡視。 	<ul style="list-style-type: none"> 村職員、消防職員、消防団員が巡視している。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が水防警報が発令された区間を主として巡視を実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所を公表し重点的に巡視 出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施。
水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 防災倉庫に水防資機材をストック 土のう100袋、土のう麻袋約1万枚、シート約60枚等 	<ul style="list-style-type: none"> 水防資器材の未整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 各消防分遣所にて水防資機材を保管。 土のう袋は役場大型車両庫車へ保管。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団各屯所に土のうなどの水防資機材をストックしている。 				<ul style="list-style-type: none"> 各地域整備部毎等に水防機材を備蓄
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	<ul style="list-style-type: none"> 浸水が想定される区域に対象となる施設はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 該当施設なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水が想定される地域に対象となる施設は無い。 	<ul style="list-style-type: none"> 役場庁舎が易国間川沿いにあるため、川が氾濫する可能性がある場合は、対策本部等は同じ地区内の高台にある風間浦中学校に移すこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水が想定される区域に対象となる施設はない。 			

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	気象台	青森県(防災危機管理課)	青森県(河川砂防課)
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の消防ポンプを活用した排水作業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消防署及び消防団の消防ポンプを活用した排水作業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の消防ポンプ等を活用した排水を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設はなし。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の消防ポンプを活用した排水作業を実施。 			<ul style="list-style-type: none"> 排水施設の配備はなし。 管理委託業者へ依頼し排水作業を実施。

【課題】

むつ圏域

(1)現状の水害リスク情報や取組状況の共有

別紙-1-②

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	気象台	青森県(防災危機管理課)	青森県(河川砂防課)
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング								<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への連絡とマスコミ等を通じた住民への周知を行っている。 →むつ圏域該当なし 河川管理者が水位周知河川を指定して、自治体への連絡とマスコミ等を通じた住民への周知を行っている。 4河川(田名部川、小川、大畑川、脇野沢川)
避難勧告等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に対して、明確な発令基準(水位、降雨、気象状況など)が定められていない。 河川管理者等の関係機関と協同してタイムラインの作成やブラッシュアップが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令基準が定められていない。 		<ul style="list-style-type: none"> 河川に水位計が設置されていないため、水位の観測は村職員等の目視で行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に対して、明確な発令基準(水位、降雨、気象状況など)が定められていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災担当者や住民に対する新しい情報の更なる理解促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令基準が未策定の市町村がある。 	
避難場所・避難経路		<ul style="list-style-type: none"> 大型河川が無いので、避難経路等が未検討である。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所について、状況に応じて修正する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等要援護者の避難場所への誘導体制が整っていない。 避難経路の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模氾濫など広範囲の浸水時には隣接する市町村間の広域避難計画の策定や住民への周知が必要。 		<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所・指定緊急避難場所を未指定の市町村がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体で作成するハザードマップの作成支援。 4河川(田名部川、小川、大畑川、脇野沢川)において、今後5年間を目標に想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成公表。
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線施設等の老朽化、更新が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備情報、避難勧告等を発令した場合は、防災行政用無線、広報車による広報活動を実施。 消防団との協力・連携を図り避難対象地区への情報周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 戸別受信機の老朽化及び防災行政無線のデジタル化移行への機器整備 	<ul style="list-style-type: none"> 住民のわかりやすい情報提供が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育を気象台職員だけで取り組んでいく事は難しい。避難勧告・避難指示(緊急)が発令されても避難しようとする住民が大勢居る現状を、年に数回の出前講座だけで解決出来るとは考えられない。協議会の取り組みの中で、学校の教員や企業に対してどうしたら避難していただけるのか話し合いをもてれば良いと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設等に対する情報伝達の方法 災害時における防災HPと県HPの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 水位情報、河川監視カメラ映像の情報リアルタイムで公開 洪水お知らせメールによる水位などの情報発信
避難誘導体制	<ul style="list-style-type: none"> 発災時に地域住民が的確な行動をとることができるように避難の心得等の周知徹底を図る必要がある。 職員、消防団員等の役割を明確にしておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して安全な場所への避難誘導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防に関する避難誘導訓練を実施していないため、今後検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織においては、地域ごとに避難誘導体制の確立に格差があるため、このことから全要援護者の避難誘導体制がきちんと整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時に地域住民が的確な行動をとることができるように避難の心得等の周知徹底を図る必要がある。 職員、消防団員等の役割を明確にしておく必要がある。 防災無線施設等のデジタル化への更新。 			

②水防に関する事項

項 目	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	気象台	青森県(防災危機管理課)	青森県(河川砂防課)
河川水位等に係る情報提供		<ul style="list-style-type: none"> 職員、消防、消防団の目視による確認。 		<ul style="list-style-type: none"> 村内河川に水位計が設置されていないため、水位は目視で確認している状況にある。 				<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者が基準水位観測所の水位により水防警報を発表(水防警報河川4河川 田名部川、小川、大畑川、脇野沢川)
河川の巡視区間	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の活動のため専門的な知見や技術を習得する機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象河川が1カ所(奥戸川)であるため、関係機関と連携をしながら河川巡視にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員には現場対応の際は自身の安全に留意するよう会議等で伝えているが、安全確保に関するマニュアルを整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 日中は消防団員が仕事で活動する人員を確保できない可能性がある。 避難所を開設した場合、職員が避難所に配置となるため、河川等を巡視する職員が不足する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防(消防)団員の減少及び高齢化 			<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所を公表し重点的に巡視 出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施。
水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 排水用水中ポンプの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 水防資器材の未整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象河川近辺に防災倉庫等が無いため、資機材の搬送に時間を要する事が想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団屯所が手狭なため、水防資機材は最小限なものしかストックできない状況にある。 				<ul style="list-style-type: none"> 各地域整備部毎等に水防機材を備蓄
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応		<ul style="list-style-type: none"> 該当施設なし。 		<ul style="list-style-type: none"> 代替えの風間浦中学校には、県との通信設備、防災行政無線の放送設備が整っていない状況にある。 				

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	気象台	青森県(防災危機管理課)	青森県(河川砂防課)
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> 民間業者等との協定締結の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消防署及び消防団の消防ポンプを活用した排水作業を実施。 		なし				<ul style="list-style-type: none"> 排水施設の配備はなし。 管理委託業者へ依頼し排水作業を実施。